

令和3年 市政ふれあい懇談会懇談要旨

- 開催日時 令和3年11月14日（日）14時から16時
- 開催場所 近隣センターこもれび
- 参加者 市民6名
- 出席者 星野市長、廣瀬総務部長、小林企画財政部長、隈市民生活部長、
柏木環境経済部長、南川建設部長、森都市部長

他管理職15名

■懇談要旨

市民：いつもお世話になっております。私からは、令和4年度の主な予定事業の中で2件ほどお話させていただきます。1点目は、文化交流拠点施設についてです。自主財源で賄う文化交流拠点を他の市の事業を縮小させることなく、資金を確保する方法を考えました。その方法は、文化都市税という目的税の新設です。新税がどの程度の規模が必要か試算をしてみました。公表された文化交流拠点施設建設構想には、用地代の記載がありません。そこで、用地代を事業費に合算させるにあたり、近接の路線価を元に予定の面積で積算して、試算しましたところ、用地代の金額は、約7億3,000万円となりました。これを建物と合算すると、総事業費は74億となりました。そうすると毎年9億円の自主財源が必要となります。この費用を捻出するために新たに文化都市税を新設し、市民税と合算し徴税するという制度を提案いたします。既存の個人市民税を11%に設定することで、市内個人が文化都市税込みで市民税を支払えば良いこととなります。文化交流拠点施設を早期に建設出来るという事です。我孫子を文化都市として誇れる町とする市民の声を実現するため、提案いたします。ご配慮をお願いいたします。

2点目は、柴崎排水区整備事業の内、本年7月にJRに委託する横断部の基本設計事業は、予定どおり委託契約は締結できましたでしょうか。また、来年度は、JR横断部の実施設計をJRに委託契約する計画になっていますけれども、そのための予算3,000万円については、来年度予算要求に盛り込まれておりますでしょうか。なお、JRとの雨水幹線布設工事の計画協議の回答書には、工事に関しては、別途協議によるとのことですが、協議は問題なく進んでいるのか、お聞きしたいと思っております。

企画財政部長：今、ご提言いただきましたことにつきまして、まだ新税を新設してというところまで、検討しておりません。新税については、ご提案いただきましたので、今後事業化していく上では検討いたしますが、市民の皆さまが賛

成であれば良いのですが、いろいろな意見があることが予想されます。まだ、建設構想案ということで、施設の規模等について検討している段階です。どのくらいの経費が掛かり、どのくらいの規模になるかを決めたくて設計等に進んでいきます。市としては、財源が厳しい中で、現状ではクリーンセンターの建設を進めておりますので、その後の検討になると思います。いずれにしましても、財源が必要にはなりますので、その財源の確保の検討の際に、ご提案いただいた新税について、検討していきたいと思っております。

建設部長：今年度は順調に進んでおります。来年度の予算の関係につきまして、政策予算の作成中ということですので、細かい点については、担当課からお話いたします。

治水課長：JR との協議については、基本設計が10月に契約されましたので、施工範囲など具体的な部分を協議をしている最中です。課題となる部分ですと、施工する範囲になります。JR は線路下のみの工事が基本ですが、市としてはその周辺までも実施してほしいと伝えております。

市長：文化施設については、このご時世ですので、必要ないという人がいるのも事実です。文化施設建設にではなく、他に予算を使ってほしいという意見もあります。その反対に早急に作ってほしいという方々がいるのも事実です。文化団体は、文化施設を作ってほしいといいますが、スポーツ団体は、スポーツ施設を作ってほしいと言っています。また、議会からは市役所の建て替えの話も出ており、市役所と文化施設との複合案という話も出てきております。そうすると、建設場所についても検討が必要になると思われれます。市役所との複合施設であれば、駅周辺の方が利便性があります。以前、調査したところでは1,000人のホールの使用は、年間7日のみでした。しかも、その半分が学校の行事でありました。そういったことから、人数や、ホールのレベルについて様々な意見がでております。ギャラリーや文化財の常設展示が必要という人もいます。教育委員会で、文化団体と意見交換をしていますが、なかなかまとまっていない状況です。コロナ禍であまり意見の交換もできていませんが、我孫子市民の多数が賛成した場合には、税として徴収することもできますが、税となると、支払わない人から強制徴収することも出来てしまいますので、クラウドファンディング等の他の手段も考えていきたいと思っております。

市民：災害についてです。線状降水帯で集中豪雨があった際に、ハザードマップでどこに避難すべきか、わかるのですが、以前県外のある老夫婦世帯で1階

が水没し、2階に妻は避難できたが、夫は避難できずに水死してしまったというニュースをみて、避難経路はあっても、避難できない人がいるという問題があると思います。そのような人たちは、自治会では把握していますが、市では把握していないのではないのでしょうか。アメリカでは、軍隊のトップが行政関係の指揮権を引き継ぎ、兵隊を組織することができるようになっていきます。市として、どのように考えているのかお聞きしたい。

また、NHKでも言っていました、避難所まで行けない場合には、近くの頑丈な建物まで避難してくださいと言っていたが、どこにあるのか。そこに住民が住んでいる場合には、いざこざが起きると思います。市では、どのように考えているのかお聞きしたい。それともう一点。コロナの軽症者は自宅療養が基本と以前、菅総理が言っていました。そのような人が避難すると避難所で感染が起きてしまいますが、その点について、市としてはどうお考えでしょうか。

市民生活部長：近年、ゲリラ豪雨が頻発しています。台風の情報については、大分、把握できてきています。そういった中で、市としては避難する時間を考えながら、市民の皆様へ情報をお伝えしております。ゲリラ豪雨につきましては、情報を把握することが困難ですが、できる限り、こういった体制が必要か、協議していきたいと思っています。先ほどのご夫婦の話のようにならないよう、早めに情報をお伝えするので、早めの避難をお願いしたいと思います。避難については、ご近所、共助の力が必要になってきます。私もテレビ放映の中で、同様の雨が降っても、被害が出なかった地域もあったと聞きました。その地区は、近所での共助がしっかりできていたからだと聞いております。また、避難の要支援者名簿は市で作成していますが、一部の自治会でしか、受け取ってもらえていない状況です。市としては、必要性を訴えていきたいと思っています。災害については、激甚化しています。災害の際には、県の職員や、自衛隊が市役所に詰めていて、何かあった際にはすぐに対応できるような体制をとっています。

なお、頑丈な建物についてですが、個々の対応は難しいので、ご自身で、どこが安全かを把握してほしいと思います。いさかいよりは、まずは命を優先してほしいと思います。もし、協定が必要など、ご相談ごとがありましたら、ご連絡してほしいと思います。

市長：我孫子市で起こる災害は、利根川堤防決壊、手賀沼増水、土砂災害のこの3つです。ご自身のリスクがあるのはどこかを考えてほしいと思います。そういった部分を考えていないと、避難所を開設した際に、自分の家は安全なのに避難してくるという方がおりました。ハザードマップを見ると、どのような

リスクで避難すべきかわかるようになっていきます。家にいたほうが安全な人もいます。我孫子市内では活断層は発見されていない現状では、ご自身がどこに避難すべきか、もう一度確認してほしいと思います。利根川については、栗橋の水位や、野田の芽吹橋の水位を見てください。栗橋からだと6時間、野田からでも2時間の余裕があります。ご自身の状況を見て、早めの判断をしてほしいと思います。また、雨が強くなる前に行動を起こしてほしいと思います。まずは、栗橋と、野田の芽吹橋の2つのポイントを覚えておいてください。また、災害が発生した場合、市役所職員だけでは対応しきれませんので、市役所の災害対策本部には、自衛隊や県の職員が常駐いたします。なお、避難をする際に一番頼りになるのは共助です。自治会での日頃の付き合いは必要だと震災で経験しております。避難所で大きなところと言えば、電力中央研究所で、電力研究所とは協定を結んでおります。ご質問にありました避難する場所としてのマンション等については、難しい部分はあると思いますので、ご自分の知り合いなどを通して、事前に話をしておくなど、そういった必要性があると感じています。なお、市内で新しく建物が建った際には、市でも避難の協力を結ぶようにしています。また、国交省でも利根川の本堤では、改修工事を実施しており、北新田の調整池もさらなる強化をする予定でおります。

コロナについては、ピーク時はベッド数が足りなくなっていました。そのようになると軽度の方は入院ができません。ホテルまたは自宅療養となります。自宅が安全なら自宅にいるほうが正しいのかもしれませんが、もし、コロナに感染している人が避難所に来た場合、無症状の場合であると感染しているのか、わかりません。また、中等度、軽症以外でも無症状の方もいる場合が考えられます。このような状況の場合は、軽度であっても我々としては受け入れざるを得ないと考えます。そして、感染対策を取りながら対応していくこととなります。

ただし、現在の状況では、ワクチンも進んでいるため、それほどひどい状況にはならないと考えます。ワクチンは、感染を100%防ぐものではありませんが、重症化のリスクは減らせますので、心配事はだいぶ緩和できているものと思います。

市 民：東京都では、感染している人としていない人の区分けを取っていたが、それを行う予定はありますか。

市民生活部長：避難所で発熱した場合には、隔離する予定でおります。その後、医療機関と連携し搬送等の手続きを取っていくこととなります。

市 民：コロナがひどいと、避難所に行かない人もいます。万全を期すことが必

要です。自立している人は、自分で判断することが重要で、できない人もいます。病院では火事が起きた場合、入院患者がどのように避難すべきか考えています。自治会と市で協議する場を設ける必要があるのではないのでしょうか。市で音頭を取って検討の場を設けるべきではないのでしょうか。

市民生活部長

先ほどもお伝えしましたが、福祉部署からの情報をもとに、既に名簿を作っております。しかし、市内190程の自治会の内、18自治会しか名簿を受け取っていただいております。共助の面では、避難時に大変有効な情報でありますので、自治会へは、広く重要性を理解していただくことをお話して参ります。また、自治会以外でも、自主防災組織がございますので、それらを活用し、必要な方に支援を行っていくものです。

市民：マイナンバーカードについて2点お伺いしたいと思います。私は取得済みですが、健康保険証として利用できるということですが、自動的にできるものではなく、事前に登録が必要とのことでした。周りの人に聞いても詳しくは知らないようです。スマホアプリを使えばできるといいますが、わかりづらいと思います。事前に市の窓口の何処に行けばよいとか、広報等で周知していただきたいと思います。また、マイナンバーを金融機関に申請すれば、ポイントが付与されると聞いておりますが、それは、市は関係ないということでしょうか。

市民生活部長：報道等でも健康保険証として使えると宣伝しておりますが、登録しないと使用できないなど、詳細な部分について広報されていないようです。マイナンバーは国の施策ですので、将来的にはいろんな証明証に代わるものになります。市としましても、取得が行き渡れば、色々なメリットや、その申請方法について、広報やホームページなどで詳細な部分を広く伝えていきたいと思っております。金融機関の件につきましては、直接のやり取りとなりますので、金融機関にお問い合わせください。取得に関して、拒否する方もいると思っておりますが、役立つことが多いと思っておりますので、広報等で知らせていきたいと思っております。

市長：広報とHPで、具体的なことについて周知していきたいと思っております。ただ、まだマイナンバーに保険証の機能を持たせても、病院が対応できないことが多い状況で、市内では1割ほどしか対応できていません。現時点では、今の保険証との併用が必要です。